

グローバル枠組み協定が締結されました

締結調印式報告

社会的責任の更なる推進による、企業価値向上を目指した取り組みスタート!!

去る2008年11月11日(火)、スイス ニヨンのUNI本部において『株式会社高島屋・高島屋労働組合・UNI・JSD グローバル枠組み協定～企業の行動規範に関する労使協定～』の締結調印式が執り行われ、正式に協定締結をいたしました。

締結調印式では、ILO (International Labour Organization=国際労働機関) 事務局長のファン・ソマビア氏(※1)が立会人となり、村田中央執行委員長をはじめ、会社側から安藤副社長、上部団体であるJSD(日本サービス・流通労働組合連合)の桜田会長、UNI(ユニオン・ネットワーク・インターナショナル)のジェニングス書記長が協定書に署名を行い、その後それぞれから、協定締結にあたり所信表明の挨拶が行われました。

右から、桜田JSD会長、明比人事部
長、村田中央執行委員長、ハンセン
UNI会長、安藤副社長、ジェニング
スUNI書記長



締結調印式は、現地時間の午
前9時に開式し、UNIのジョ
ー・ハンセン会長が開式の辞を述
べた後、ジェニングスUNI書記長
から正式調印にあたっての挨拶が
ありました。(挨拶の内容について
は、6頁をご覧ください)

調印式を見守るご来賓ならびに
世界各国の労働組合代表の方々



式典は、立会人であるファン・ソ
マビアILO事務局長の他、日本
からは、労働側のILO理事であ
る中嶋 滋理事(連合国際代表)、
政府から厚生労働省の村木 太郎
大臣官房統括審議官(国際担当)
のご来賓に加えて、100名近い
UNIの世界各国の加盟組織代表
にも参加していただき、厳粛な雰
囲気の中で執り行われました。

調印式に臨む村田中央執行委員長、安藤副社長、ソマビアILO事務局長、ハンセンUNII会長、ジェニングスUNII書記長、桜田JSD会長（右から）



ジェニングスUNII書記長の挨拶の後、村田中央執行委員長、安藤副社長、ジェニングスUNII書記長、桜田JSD会長が、それぞれ協定書に署名を行いました。

協定書に署名を行う
安藤副社長



協定書に署名を行う
村田中央執行委員長



協定書への署名後、それぞれから、協定締結に際して、所信表明の挨拶を行い、最後にファン・ソマビアILO事務局長より協定締結に対する祝辞と挨拶が述べられ、締結調印式は閉式いたしました。（それぞれの挨拶の内容については、4～6頁をご覧ください）

※1：ILOとファン・ソマビア氏について・・・

●ILO（International Labour Organization＝国際労働機関）

- ・世界の労働者の労働条件と生活水準の改善を目的とする国連最初の専門機関。本部はスイスのジュネーブ。2008年6月現在、日本を含む182カ国が加盟している。
- ・第一次世界大戦後、ヴェルサイユ条約に基づき国際連盟の一機関として1919年に設立された。当時は、産業革命と社会主義革命が進む中で、国際的に協調して労働者の権利を保護するべきだという考えで作られた。1944年アメリカのフィラデルフィアで開催された国際労働総会において採択された基本目標と基本原則（フィラデルフィア宣言）において、「労働は商品にあらず」「表現及び結社の自由は不断の進歩のために欠くことはできない」「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」「全ての人間は、人種、信条または性に関わりなく、自由及び尊厳並びに経済的保障及び機会均等の条件によって物質的福祉及び精神的発展を追求する権利を持つ」というILOの目的を確認した。第二次世界大戦後は、1946年に国際連合と協定を結び、専門機関として国連の目的達成の一翼を担うようになった。

●ファン・ソマビア（現ILO事務局長）

- ・国際労働事務局を率いる事務局長は、政府28名・労使各14名で構成される理事会にて指名される。ファン・ソマビア氏は、1999年3月に第9代事務局長に就任し、現在に至る。
- ・1968年から1973年はチリ政府の要職に就き、外交官として活躍した。1990年にはチリ国連常駐代表に任命され、国連経済理事会や国連安全保障理事会などの議長を歴任。民間企業や学術界においても実績があり、様々なNGO活動においても活躍。
- ・ディーセント・ワーク（＝労働の尊厳、働きがいのある人間らしい仕事といった概念）の提唱者でもあり、この考え方は、現在のILO活動の根幹となっている。

村田中央執行委員長 挨拶（要旨）

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただいた皆様にもまずもってお礼を申し上げます。

高島屋労働組合は、これまでも社会・経済のグローバル化が進展する中、これまでのような企業に対する要求主体としての活動だけでは、存在意義そのものが問われかねないとの問題認識を持ち、主体的に労働組合自らも社会的責任に向き合うUSR政策を策定し、時代感ある労働組合活動を推進してきたと自負しております。

USR政策は、「社会の安定のためには生活の安定が、生活の安定のためには労働の安定が必須であり、労働の安定のためには労働組合としての社会的役割・責任の発揮が必要である」との認識のもと策定したものです。その中では、労働組合として、企業に対し、あるいは組合員に



対し、そして社会に対し、今、何を為さねばならないのかを自らに問いかけてきました。

このたびのGFA（グローバル枠組み協定）締結に向けても、9月には延べ1300回を超える職場での討議を行ってきましたが、このようにパートタイマーを含む様々な雇用形態の組合員に対してキメ細かい職場区活動を進めていかなければならないということも大変重要なことであります。

このUSR政策のもと、労働組合として、人の尊厳や人権という観点から労働者を守るためにハラスメントの撲滅やメンタルヘルスへの取り組み、公正で公平な労働条件の確保などに取り組む一方で、企業が社会的責任を推進するためのモニタリング機能の発揮や地球に生活する一人の個人として組合員の環境保全活動や地域貢献活動を支援する取り組みなど、社会性や今日性を強く意識した活動を実施して参りました。

そして、本日締結に至ったGFAですが、労働組合として、企業がCSRを推進する一助としてではなく、更なる一歩を踏み出し、まさに実践する従業員すなわち労働者自らが、現場から湧き上がるものとして社会的責任を理解し、具体的行動を起こすことで本当の意味でのSRの推進に繋がるとの強い認識のもと、労使がともに手を取り合って企業の発展を目指すべきであるとの考えから締

結を決意いたしました。

労使がともに社会的なパートナーとしてそれぞれの役割と責任のもとで協調しながら、企業全体としての姿勢を社会に示すことによって、企業価値を高め、グローバル化が進展する中での企業競争力へと繋げていくことで、結果として持続的に労働者の雇用と労働条件の維持・確保を実現することができる発展的な取り組みにしたいと考えています。

また、日本において初めてGFAを締結した労使として、こうした社会対話を基本とするSRを遂行する企業が一つでも多く増え、労働者が働きやすく、誇りと自信を持って働くことのできる社会の実現に向け、良き前例となるよう、精一杯努力していきたいと思っております。

最後に、本日の協定締結に至るまでに、お力添えいただいた、JSDならびにUNIIの皆様、そして本日も同席いただいたILOのソマビア氏に改めて、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

安藤副社長 挨拶（要旨）

本日は、株式会社高島屋と、高島屋労働組合、JSD、UNIIとの「グローバル枠組み協定」について、ILO事務局長のファン・ソマビア氏をはじめ

有識者の皆様にも同席していただく場で、締結調印のはこびとなったことをとても光栄に思います。

締結調印にあたり、株式会社高島屋を代表して一言、挨拶をさせていただきます。

市場経済のグローバル化が急速に進展する昨今において、日本国内では少子高齢化といった背景による本格的な人口減少時代が到来し、社会の構造が大きく変化してきています。このような中で、企業に対する社会的要請も時代と共に変化・高度化してきており、近年の企業経営にあたっては、これまで以上に、CSRを意識した「誠実で」「信頼できる」経営の姿勢が強く求められています。

このような社会的要請に対して、本年度、弊社グループでは、ステークホルダー毎に提供すべき価値をより強く意識した経営理念体系の見直しを行い、CSR経営を基軸とする企業活動の理念を明確に打ち出しました。同時に、これまでの環境方針を見直し「高島屋グループにおける環境経営」の推進を社内外に発信するなど、今日的な企業グループとして、その役割の確実な発揮を目指しています。

今回の「グローバル枠組み協定」の締結は、こうした弊社の方針を具体的に実行していくための取り組みの柱になるものと考えています。CSR経営に対する企業としてのコミットメ



ントを社会に対して宣言するという
ことだけではなく、従業員を代表する
労働組合、およびグローバル労働組
合とのパートナーシップにより、共に
推進していくことに大きな意義があ
るものと捉えています。

この間、協定の締結に向けて労使
が当事者意識を持ち、高島屋グルー
プの社会的責任をいかに果たしてい
くのか、といったテーマについて双方
の立場から意見を交換してきました。

このことは、CSR経営をより高度な
レベルで実践していくために、大変意
味のあるプロセスでした。

今後は、このようなプロセスを経て
協定した公約が、確実に実行される
よう、経営の責任において誠実に取
り組み、労使で協調しながら一歩一
歩前進していきたいと考えています。

最後になりますが、今回の「グロー
バル枠組み協定」の締結に際し、ご出
席の皆様には絶大なご協力を頂き、
本当にありがとうございます。

弊社ではこの締結を好機と捉え、
改めて社会的な影響力を持つグロー

協定の調印が、無事滞りなく終了
しまして、感無量です。UNILC
Japan(UNII日本加盟組織連絡
協議会)は2010年に長崎で開催を
予定している第3回世界大会までに、
『最低でも1社とグローバル枠組み協
定を締結する』という目標を掲げて
運動を進めて参りました。そして本
日、JSDの加盟組織である高島屋
労使の尽力によってUNIIとの間で、
我が国初となるGFA(グローバル枠



**JSD 桜田会長
挨拶(要旨)**

バル企業の一員として、その責任の
大きさを自覚し、社会からの信頼を
確実に高めていく企業活動に繋げて
いく所存です。

今後も、グローバル規模で企業の社
会的な責任がより深く理解されるよ
う、幅広く取り組んでいきたいと思
っておりますので、これまで以上のご指
導ご協力を宜しくお願い致します。

組み協定)を締結するに至りました。
高島屋労使は、『この協定を結ぶこと
が目的ではなく、あくまでもこれを
スタート地点とした』という決意を
述べられましたが、私自身も全く同
様の認識を持っています。

このGFAは、日本初ということだ
ですが、UNIApro(UNIIアジア
太平洋組織)ではオーストラリアナシ
ヨナル銀行に次いで第二号というこ
とになります。しかし、商業分野に
おいてJSDの加盟組合で実現した
ことは、非常に画期的であり、我が
国の国際労働運動に新たな一歩を記
すことになったと思います。

いま日本は、国際社会と同じよう
に歴史の転換点に立たされています。
労働を中心とした福祉型社会の実現
に向けてパラダイムシフト(発想の転
換)をしていかなければなりません。
つまり株主主権主義からステークホ
ルダー主義への転換を図り、効率と競
争最優先の価値観から、公正と連帯
を重んじるような社会に大きく舵を
切っていかなければならないというこ
とです。

したがって、働くものの社会的な地
位の向上や企業の社会的な役割の発
揮、またグローバルな視野をもって労
働者を中心に据えるような新たな価
値観を構築するために、言い換えれ
ば、『経済は人のためにある』という
ことの実現に少しでも近づけるよ
う、今後も私達がこの運動を積極的



署名調印後、祝辞を述べるソマリアILO事務局長

に推進していく所存です。

このたびの協定締結は、高島屋労
使の英断はもちろん、UNII本部、U
NIApro、UNII東京のご指導、
また連合や関係各位のサポートがあ
つて初めて実現しました。この記念
すべき調印に際し、本日ご多忙の中、
駆けつけてくださいましたファン・ソ
マリアILO事務局長をはじめ、日本
の労働側のILO理事である中嶋さ
ん、政府代表の村木さんにも感謝申
し上げたいと思います。

そして何よりも、早朝から私どもの
署名に立ち会っていただきました多
くのUNIIの仲間の皆さんに心から
感謝申し上げます。どうもありがと
うございました。

ジェニングスUNI書記長挨拶(要旨)



1300回以上もの職場会を開催し、ボトムアップでGFAの精神を全職員に徹底しようとしている姿勢です。私自身も今年9月の東京訪問の際に、その集会のひとつに参加しましたが、参加者の表情は、素晴らしい会社で働いているというプライドに満ち溢れていました。

日本のUNI加盟組合は2010年の長崎世界大会までに、最低でも日本の多国籍企業1社とGFAを締結するという目標を立てましたが、この目標の達成は非常に難しいといわれてきました。しかし、今日実現したのです。高島屋のGFAは世界経済の容貌を変え、グローバル化に新しい価値を与えることになるでしょう。

UNI書記長として、喜ばしい日は多々ありますが、今日は特別に喜ばしい日があります。歴史上日本で初めてのグローバル枠組み協定を締結する本日の式典は、新しい道を切り開き、グローバル経済に新しい相貌を与えることになるでしょう。

株主価値だけではなく、共通の価値、社会的責任を含む新しいビジネスモデルが評価されるようになっていきますが、高島屋のGFA(グローバル枠組み協定)は、サプライヤー(商品の調達先)との関係でも一貫性を保っている点で高く評価されます。

さらに私が感銘を受けたのは、高島屋労働組合がGFAに関して延べ



ソマビアILO事務局長挨拶(要旨)

現在の経済危機は、金融経済が実体経済を破壊した結果です。そもそも金融は、生産のために資金を供給し、実体経済を活かすためのものであり、金融市場の期待値と実体経済の間に莫大な格差が生じることはありえません。実際の企業は、中長期的な計画を持って運営されていますが、金融資本主義のもとでは、プライベートエクイティファンド(株式の公開や値上りによる売却益を目的とした投資ファンド)のように短期的に収益を上げることに固執し、企業を分割し、短期間で売却してしまふというやり方がまかり通っています。

ここには社会的責任、社会対話、労使関係といった概念は存在しません。我々の経済の根本が揺り動かされた現在の金融危機は、このようなメソッド(方法)がたどり着いた結果ともいえます。

そして、どの様に金融危機から脱出するかですが、よりバランスの取れた安定した社会、持続可能性を作り出すことにほかなりません。GFAは、そのための方策の一つなのです。

日本におけるGFAとしては、初めてということで、最初は多くの困難に直面したかと思いますが、

よく困難を克服され、今日の調印式まで漕ぎ着けられました。高島屋は、他の日本の企業に対する道を指し示したと言えます。

私は、本日、村田委員長の演説を聞いて、二つのことに感銘を受けました。第一にUSR、組合の社会的責任であり、第二に延べ1300以上もの職場集会の開催です。

全世界的に、これまでのやり方に対する反省が時代の流れとなっている今、GFAが新たな道を指し示すことを期待しています。

ILOはディーセントワーク(労働の尊厳)を活動の中心としています。ディーセントワークよりも経済危機がより重要なテーマだと言う人がいますが、そうではありません。経済危機からいかに脱出するかという問いの答えは、社会保障であり、職であり、社会対話であり、すなわちディーセントワークの実現であります。

米国ではオバマ氏が新大統領に選ばれ、世界中が期待しています。ILOとしても“Change”(変化)の可能性を活かし、ディーセントワークを実現していきたいと思っています。